

保護者様

神戸市立 若宮小学校
校長 濱田 忍

令和2年度

学校徴収金についてのお願い

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本年度の学校徴収金について、下記のとおり決定いたしましたので、納入いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 徴収金額

学年	児童費	積立金	給食費	PTA会費		合計月額	合計年額
1	1,200		4,350	300		5,850	63,150
2	1,300		4,350	300		5,950	64,150
3	1,200		4,350	300		5,850	63,150
4	1,200	1,500	4,350	300		7,350	78,150
5	1,200	2,700	4,350	300		8,550	90,150
6	1,700	2,900	4,350	300		9,250	97,150

※振替手数料は1回ごとに別途 50 円＋消費税等が必要です。

- ①児童費 教材・実習材料・校外学習等。(10か月分)
 ②積立金 自然学校・修学旅行・スキーキャンプ・卒業アルバム等(10か月分)
 ③給食費 喫食回数より、残金があれば年度末に返金(11か月分)
 ④PTA会費 兄弟関係のある場合は、下のお子さんから納入していただきます。(11か月分)

※上記の他に、スポーツ振興センター費(460円)・安全互助会費(350円)を4・5月分とあわせて5月に納入していただきます。

2 口座振替の方法

振替日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1回目		25	5	6	5	7	5	5	7	5		
2回目			29	27	27	28	27	27	28	27		

- ①年払いの方は、5月の口座振替で1年分を一括して引き落とします。
 学期払いの方は、5月に5～8月分、9月に9～12月分、1月に1～2月分を引き落とします。
 月払いの方は、5月～翌年2月までの各月に1か月分ずつ引き落とします。
 ②4月分は5月分と合わせて、5月に2か月分引き落とします。
 ③8月も振替します。
 ④何らかの理由により振替ができなかった場合は、再振替を行いますので、再振替日の前日までに登録口座へご入金をお願いいたします。
 ⑤2回とも振替ができないときは、翌月の2回目の振替日に振替されます。
 ⑥1月にPTA会費・給食費を2か月分合わせて振替します。

3 教材未購入・行事欠席等の取扱いについて

校外学習等のバス代(有料道路代、駐車場代含む)、JRの団体乗車、保険料、食事代、調理実習材料費などキャンセルできないものやあらかじめ準備しているものにつきましては欠席の場合でも返金はできませんので、ご了承ください。

4 給食費の返金について

コロナウイルスによる休校中の給食費につきましても、年度末に精算し返金させていただきます。ご理解の程よろしくお願いいたします。